

令和4年4月28日

小北中学校 保護者の皆様へ

笠岡市・矢掛町中学校組合立小北中学校  
校長 三井 亘

## 小北中学校での基本的な校内ルールについて

本校では、生徒が安全・安心に学ぶことができる学校、保護者の皆様から信頼される学校をめざして、不祥事防止や情報管理等についての校内ルールを定め、教職員のサービスの厳正に努めています。新年度の始まりにあたり、校内ルールについてお知らせいたします。保護者の皆様にもご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 笠岡市・矢掛町中学校組合立小北中学校 教職員校内ルール

私たち小北中学校教職員は、コンプライアンス意識を高め、生徒・保護者・地域からの信頼を得られる健全で適正な教育活動を推進していくために、次のとおり、「小北中学校教職員校内ルール」を定め、これを遵守します。

#### 【生徒への連絡】

- ・ 生徒への連絡は、原則として学校の電話から家庭の電話へ行う。緊急の連絡は、学校の電話から保護者の携帯電話へ行う。教員の携帯電話から保護者の携帯電話への連絡は行わない。保護者とのメールのやりとり（LINE、SNSを含む。）は禁止する。
- ・ 生徒の家庭の電話または保護者の携帯電話へ私的な電話をしてはならない。
- ・ 生徒の携帯電話の番号やメールアドレスを聞いてはならない。
- ・ 部活動の試合等、学校以外の場所で携帯電話でしか連絡がとれない場合を除いて、生徒に教員の携帯電話の番号を教えるてはならない。教員のメールアドレスは生徒に教えるてはならない。
- ・ 生徒の携帯電話への連絡及び生徒とのメールのやりとり（LINE、SNSを含む。）は行ってはならない。

#### 【個別指導】

- ・ 生徒への指導は、原則として複数教員で行う。
- ・ 生徒を個別に指導する必要がある場合でも、密室（内側から鍵をかける、外から見えない等）で指導を行ってはならない。
- ・ 生徒を個別に指導する必要がある場合には、必ず他の教員に場所、指導する生徒名、指導内容等を連絡しておく。指導内容については、教員間で連絡をとり合い、情報を共有する。

#### 【生徒の送迎】

- ・ 教員の自家用車による生徒の送迎は、原則として禁止する。
- ・ やむを得ず、生徒を送迎しなければならない場合は、できる限り、複数教員で対応する。
- ・ 一人で送迎しなければならない場合には、必ず他の教員に送迎する場所、送迎する生徒名、送迎する理由等を連絡しておく。教員間で連絡をとり合い、情報を共有する。

#### 【集金・公金の取扱い】

- ・ 学年・学級・部活動等で集金した場合は、必ず会計報告を行う。透明性の確保のために、請求書や領収書、会計簿等を複数の教員で確認し、管理職等による監査を受ける。
- ・ 学年・学級・部活動等で集めたお金については、すぐに金融機関に預ける、鍵のかかる場所で保管する等、盗難、紛失防止のための措置をとらなければならない。
- ・ たとえ一時的ではあっても、学年・学級・部活動等で集めたお金や公金を私的に使用してはならない。

#### 【保護者・業者等との関係】

- ・ 保護者からの金品等の受領は、厳に慎む。また、私的に保護者ととともに飲酒、遊戯、ゴルフ、旅行等をしてはならない。
- ・ 職務上利害関係のある業者等からの金品の贈与はもとより、飲酒、遊戯、ゴルフ、旅行等の接待を受けてはならない。

#### 【個人情報に係る書類や電子データの取扱い】

- ・ 個人情報に係る書類や電子データの校外への持ち出しは、行ってはならない。やむを得ず校外に持ち出す場合には、校長（または教頭）の許可を得なければならない。
- ・ 持ち出した個人情報に係る書類や電子データは常時携帯する、鍵のかかる部屋で管理する、電子データのパスワードを設定する等、盗難、紛失及び情報漏洩防止のための措置をとらなければならない。
- ・ 詳しくは、「笠岡市・矢掛町中学校組合立小北中学校情報管理規程」による。

#### 【ハラスメント相談窓口】

- ・ 大切な生徒・教職員を守るために、何か気がかりなことがあれば、小北中学校ハラスメント対応まで連絡すること。